令和5年度

COMPASS 発達支援センター高知

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和 5 年 10 月 31 日
公表日：令和 6 年　3 月　7 日

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	8		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	今後も、適切なスペースの確保と環境整備に努めてまいります。
	2	職員の配置数は適切である	7	1	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を１名以上配置、児童１０名までに職員２名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童５名につき職員を１名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	今後も人材確保をし、適切な配置に努めてまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	6	現在、肢体不自由者の利用はございませんが、玄関やトイレの段差・狭さ、手摺りやスロープ等バリアフリーとなっていないため、必要に応じて一部介助など行ってまいります。	現在、身体的に介助を必要とする方はいらっしゃいませんが、今後は安全確保等を促す為にも検討してまいります。 該当者のご利用が無いため、貸店舗にてハード面での改修は難しいですが、保護者様等のご意見を取り入れながら改善してまいりたいと考えております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	8		毎日アルコール消毒や掃除を行い、換気に注意し、気持ちの良い空間をご提供できるように努めております。	
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8		業務改善を図るためリフレクション会議を毎月開催しております。	
	6	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		自己評価を定期的に行い、改善の必要な部分については職員で共有し、保護者様のニーズを把握できるよう努めております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		定期的に社内研修を行っております。今年度は地域の研修にも参加し、オンライン受講なども活用しております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		定期的にアセスメントを行い、個別支援会議ではその内容を元に支援内容を話し合い、計画を作成しております。	
	11	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	1	標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		ガイドラインに沿い、支援が必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めております。 また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合い・新しい課題を共有し、支援内容の適性を確認しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		個別支援会議等で、計画内容の把握を行い、個々の計画に沿った支援を行えるよう、全員で話し合っております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	1	個別支援会議で、活動プログラムを話し合い、チームで立案しております。	今後もプログラム立案には複数職員で関り、話し合ってより良い支援ができるように努めてまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		活動プログラムの固定化を避けて、また偏りがないよう職員間で協議し、内容を組み合わせております。	
	16	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	8		児童の発達に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	1	毎朝必ず情報共有を行い、その日の利用児童の支援内容や職員の役割分担を掲示するとともに、確認しております。	日々、利用児童の状態把握に努め、活動内容の決定、支援にあたってまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	1	療育の担当が記録の記入、口頭での引き継ぎや定期的なケース検討会を開催し、情報共有を行っております。	今後とも、次の支援・活動に活かせるよう職員間で情報の共有、共通の理解に努め、支援にあたってまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		日々の療育内容は必ず当日に記録し、支援内容や当日の体調、情報等も記録し、振り返りに活用できるようにしております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		定期的に保護者様と面談を行い、個々の状況に合わせて計画の見直しの必要性を判断し、目標設定などを勘案しております。	
関係機関や保護者様との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		児童の状況に精通している児童発達管理責任者や専門職の職員が担当者会に参加しております。	
	22	母子保健や子ども･子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	1	関係機関とは連携を図り、統一した支援が行うことができるようにしております。	今後も関係機関と密な連携を継続し、支援が行っていけるよう努めてまいります。
	23	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		8	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		担当者会を通して情報提供・共有を行い、支援の方針が統一されるように努めております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		就学前の担当者会議を通して、情報提供・共有を行い、支援の方針が統一されるように努めております。 必要に応じて、「繋がるノート」等にも記入をし、情報提供を行っております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7 6	1 2	担当者会で情報共有を行ったり、相談事業所を通して様子をお聞きしたりしております。 また、系列の事業所に在籍している専門職の職員に、支援方法を教えてもらうなどしております。	今後も同様に、専門機関との連携を図り、助言を受け、研修等にも参加してまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある		8	現在、交流する機会はございません。	事業所についての理解を深めていただくために見学・話し合いなどをする機会を持つことがあってもよいと考えておりますが、プライバシー等の観点や保護者様の考え等もあり、さまざまな配慮が必要になると考えております。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども･子育て会議等へ積極的に参加している		8	現在、交流する機会はございません。	日程調整が難しい面もございますが、機会があれば参加してまいります。
	30	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡ノートや、送迎時の機会（場合によっては面談や電話相談）を利用して、保護者様との情報交換を行い、児童についての共通理解を深めております。	
	31	保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）の支援を行っている	7	1	保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心がけ、保護者様に支援内容を理解していただき、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご協力をいただける部分は、ご家庭でも取り組んでいただいております。	今後とも保護者様のお悩みを傾聴し、子育てのご相談を受け、ご家庭でも取り組める効果的な関わり方等をご提案するなど、相互で連携した支援を心がけてまいります。
保護者様への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時には運営規定、利用者負担等について丁寧な説明に努めております。 また、契約時のみならず保護者様のご要望があるときには、再度わかりやすく丁寧にご説明しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	8		保護者様のご意向や、児童の特性、ご家庭の状況を踏まえ、ガイドラインに基づいて作成した個別支援計画は、わかりやすい内容の説明を心がけ、保護者様の同意を得ております。	
	34	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		連絡ノートや送迎時にいただくご相談や定期的な面談などは丁寧に聞き取り、必要な助言や支援に努めております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している		8	事業所主催の保護者会等は、開催できておりません。	プライバシーの観点等もあり、開催するかはアンケート等を実施し決めてまいります。
	36	子どもや保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		日々の利用に関するご相談については、迅速に対応できるよう配慮しております。 苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明を行っております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7	1	季節ごとに「COMPASS だより」を発行しております。また、公式 Web サイトのブログで数か月に１回程度、事業所の活動内容をご紹介しております。	今後も定期的な「おたより」や公式 Web サイトでの活動報告等を継続してまいります。 また、多くの方に知っていただくために、口頭でもおたよりや公式 Web サイトの存在をお伝えしてまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人情報に関する書類は鍵付き書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しております。 情報使用時には、必ず保護者様に同意を得ております。	
	39	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		児童には状況や特性に合わせた伝達方法を心がけ、保護者様にはわかりやすいご説明や情報伝達を心がけております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		8	現在、地域の方との交流は行っておりません。	今後も利用児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。 保護者様のご意向によりましては、可能な範囲での取り組みを検討していきたいと思います。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		事業所に掲示するとともに、訓練の実施に基づいて定期的に見直しを行っております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		避難訓練は実施しております。訓練では児童の特性に応じた参加の方法を考慮しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	8		アセスメントの機会に丁寧に聞き取りを行い、職員全員で周知徹底しております。	
	44	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	8		アレルギーの有無に関してはアセスメントの段階でお聞きし、おやつの成分・種類等配慮しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	2	事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りを行うことで情報共有を行っております。	主に口頭での引き継ぎが多くなっておりますが、今後記録の保管を行い、定期的な振り返りや新人職員等にも情報共有し、再発防止に努めてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		事業所内で職員研修を行い、虐待防止について周知に努めております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、止むを得ず必要となる場合には、児童や保護者様に十分なご説明を行い、承諾を得て計画に記載するようにしております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。